

平成 28 年第 13 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成 28 年 12 月 21 日 (水) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎 2 階 第 1 会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 小海途 聡
教育総務課 教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午後 6 時 30 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 3 番 丸 岡 泰 委員
4 番 阿 部 喜 英 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 それでは早速、報告事項に入らせていただきます。
はじめに、私から「教育長報告事項」と「別添資料」の 2 部に基つきまして報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
はじめに、第 2 学期も、明日で終了と書かせていただきました。長かった第 2 学期でございますが、校長先生、教頭先生方のリーダーシップのもと、先生方には一生懸命取り組んでいただきました。改めてこの場をお借りいたしまして感謝を申し上げる次第でございます。
おかげさまで、細かいことはいくつかあったのですが、大きな事故等もなく、子どもたちが元気に学校生活を送ることができ |

たことを大変うれしく思っているところでございます。
教育委員の皆様には、忙しい中、各種行事等に足を運んでいただき、子どもたちを激励していただきましたことに、改めてこの場を借りまして感謝と御礼の言葉を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

なお、先生方は、冬休みといっても慌ただしい毎日と思うのですが、心身のリフレッシュを十分に図ってほしい旨を19日の校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

続きまして、女川町小・中学校移転整備事業と書かせていただきました。町長は就任当時から新しい小・中学校を「町のへそに」と申ししておりました。これを進めていくうえで一番の課題は財源問題でございましたが、これも町長を先頭に国との話し合いを進め、前回も述べさせていただきましたが、今年からおいでいただきました春日川教育政策監などの尽力もあり、何とか財源はクリアすることができました。

「別添資料」1～3ページに関係資料がございますので、ご覧になっていただきたいと思います。

1ページは「第16回申請における主な事業」で、復興庁で作った資料でございます。

その中で宮城県をご覧になっていただきたいのですが、女川町が一番上に載っており、次年度分の「女川小・中学校移転整備事業1.8億円（設計費）」と書かれておりますが、その次に「全体事業費43億円（新規）」と記載されております。おかげさまで国から復興交付金として43億円をいただくことになりました。

2ページをご覧になっていただきたいと思います。

縦から横になって恐縮でございますが、右下の「事業費及び財源見込」をご覧になっていただきたいと思います。

事業費が約60億円。うち国庫充当額が50億円。それからカタルフレンド基金で、実際は10億円をちょうだいするのですが、そのうち1億円は子どもたちの交流などに使わせていただくということでご理解をいただいております。9億円をいただき、約59億円ほとんどを国とカタルフレンド基金で賄うことができました。町負担がこの形では3千2百万円程度になっております。

このような事業費及び財源見込みで進めていくことになりました。

改めまして、これまでご尽力をいただいた関係の皆様方、また復興庁、文科省関係の職員の皆様方に感謝の念でいっぱいご

ざいます。

いよいよ基本設計に入るわけですが、これからはソフト面の充実をしっかりと図っていかねばならないと思っています。いるところがございます。

昨日、町長と政策調整監、教育委員会から春日川教育政策監と私の4人で、文部科学省、復興庁、財務省にお世話になったので御礼に行っていました。町長は同じような話を10回ぐらいしたのではないかと思うのですが、大変ご苦勞をかけたところがございます。復興大臣からは、本当によかったというお言葉をいただいたと同時に、ソフト面というか、学校の中身をしっかりとやってほしいというお話をちょうだいしたところがございます。

くどいようですが、これからソフト面について、現場の先生方とも十分話し合いを進めながら取り組んでまいりたいと思っています。いるところがございます。

教育委員の皆様方には早くから本事業についてご理解をいただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

「別添資料」の3ページをご覧になっていただきたいと思えます。

これも昨日説明してきたものですが、配置に関して今後検討を要する公共施設ということで、真ん中辺に消防署とオフサイトセンターが載っております。消防署は現在の女川小学校の校庭に、オフサイトセンターはきぼうのかね商店街のところに設置ということで、庁議で確認されたところがございます。そのことを付け加えさせていただきたいと思えます。

「教育長報告事項」の2ページに戻らせていただきます。

すでにマスコミ等でご承知のことと思えますが、人権作文コンテストで、女川中学校3年生の門馬瑠々さんが仙台法務局長賞を受賞いたしました。これは大変すばらしい賞で、私どもも喜んでいるところがございます。

女川中学校は、去年は税の作文ですばらしい賞を取ったのですが、今年是人権作文での快挙でございました。人権擁護委員である平塚征子委員には、陰ながらご支援をいただいたことに感謝を申し上げるところでございます。

門馬さんは女川町弁論大会にも出場し、私も直接聞くことができました。すばらしい内容で、聞いていて感動を覚えたところがございます。

委員の皆さん方はご承知のように、人権作文コンテストの受賞

がマスコミに取り上げられた時は、横浜市での福島県から避難した子どもに対するいじめ問題がマスコミに取り上げられている時でございました。ちょうど時期が重なり、門馬さんの作文は非常にインパクトのあるものでございました。一方で、女川の子どもたちのすばらしさも書き表していただいたものだと思っ

ているところでございます。ただ、こういうことは当たり前のことで、それがクローズアップされるというところに、社会のひがみというか、ゆがみがあるのかなと一方で思ったところでございます。

ただ、先程もお話をしましたが、残念だったことは、ツイッターでこのお話は作り話ではないかということがあって、門馬さんも一時心を痛めたということをお話を聞いて、憤りを覚えたところでございます。校長先生には、それも一つの世の中だから、そういうことに負けないで、門馬さんにとにかく頑張っていくようにお伝えくださいということをお話ししたところでございます。

いずれにしても、すばらしい内容のものでございました。門馬さんのこれからの頑張りを期待する次第でございます。

3ページに入らせていただきます。

小・中学校関係の行事をいつものように記しております。

小学校では、12月5日に、書きぞめ手本説明会というお正月を迎える行事も入っております。

12月12日には、つばくろ会のクリスマス会がございました。今年は多くの方に足を運んでいただき、子どもたちも大変喜んでおりました。

それから、そこに大きく書かせていただきましたのは、12月17日に、山梨県にある都留文科大学の復興支援コンサート。都留文科大学同窓会の宮城県支部の方々が頑張ってくださいまして、女川小学校、次の日は大須小・中学校でやったようでございます。それが新聞に取り上げられておりましたが、女川小学校でもすばらしい内容のものでございました。都留文科大学の合唱団は大変レベルが高く、毎年一般の部で7年連続で金賞を取っているという合唱団で、すばらしいハーモニーでございました。女川小学校の阿部清司校長先生がここの大学の出身ということもあり、開催することになりました。大変ありがたく思っているところでございます。

なお、これは「別添資料」の4～5ページに資料を付けておりますが、女川小学校の学校だよりもカラー版が載っております。

すので、あとでご覧になっていただければと思います。

中学校では、阿部藤吉郎君と山田くるみさんの2人だと思えますが、人権擁護委員を委嘱され、12月1日に蛇田のイオンで人権擁護の啓発活動を行わせていただきました。これは大変貴重な経験だと思っております。ぜひこういうことを子どもたちにも経験させたいと思いました。

三者面談が全学年で行われたところでございます。3年生の進路もずいぶん固まってきたようでございます。

一番下にアンサンブルコンテストとあります。吹奏楽部が金管楽器や打楽器の部門ごとに演奏するのですが、女川中学校は見事金賞を取りました。ただ、金賞を取ったらすべて県大会に行けると思ったら、そうではなく、残念ながら県大会には行けませんでした。私も直接聞かせていただきましたが、本当にうまいなと感じました。生徒の頑張りをたたえたいと思います。

続きまして3番目、町村教育長会第2回役員会と研修会がありました。

5ページに入らせていただきます。

4番目、皇后陛下御歌碑建立実行委員会の第2回総会が12月8日に開かれました。これには生涯学習課長、生涯学習課の平塚参事にご尽力をいただき、ご苦勞をされたところでございます。

「別添資料」の6ページからお目通しいただければと思います。本来であれば佐藤課長から説明すればいいところでございますが、代わりに私から説明させていただきます。

御歌碑は、この三つを建てる形になります。当初は5百万円程を目標に木村議長が中心となって募金活動をしたのですが、そこにもありますように、賛助金合計が千百万円を超え、それで三つの石碑を建てることになりました。

右側は本体が長く、行幸啓を記念したものでございます。これは村井宮城県知事が筆をとったものを掲げるということでございました。真ん中は、当初から予定している皇后陛下の御歌、左側が御歌の説明になっております。

7ページをご覧になっていただきたいと思いますが、カラーではなくて申し訳ございません。

駅前のだの辺に建てるかということで、事務局の課長が大変ご苦勞をされたのですが、町長から話していただき、デザイン会議、大学の先生方と相談をしました結果、公衆電話側といっても大変見にくくて恐縮なのですが、2カ所配置予定を考えたのですが、汽車が出ていくところということで、事務局案のゆぼ

っぽ・女川駅から見て左側になると思われます。

8ページをご覧になっていただきたいと思います。

説明の文言ですが、事務局で大変ご苦労されたのですが、最終的にこのような形になりました。

平成29年3月17日と書いておりますが、行幸啓から1年たった日に除幕式等も予定されているようでございます。

佐藤課長にはご迷惑を掛けました。ありがとうございました。

続きまして、5ページに戻らせていただきます。

第8回女川町議会12月定例会が12月13日から、当初は4日間の予定でしたが3日間で終了し、15日まで行われました。これは課長の資料に詳細が載っておりますので、ここでは省略させていただきます。

それから、6番目のみやぎ子どもの心のケアハウス（女川町）事業。これも前回少し話題に出させていただきましたが、このあとの委員協議会で詳細についてお話をさせていただきます。ただ、そこに書かれておりますように、段階的に取り組んでいって、一体型の学校がスタートする頃には、放課後の子どもの居場所づくりをしっかりとしていきたいと考えているところでございます。

校長・教頭会議につきましては、先程も触れましたが、12月19日に行わせていただきました。「別添資料」10ページに、ポイントとなる所をカラーで印刷して書かせていただきました。何といたしても、子どもたち、教職員も含めて、冬季休業中の事故防止、また教職員には綱紀粛正をお願いしたところでございます。

中学校3年生の進路指導については、よろしくお話ししたい旨をお話ししました。

続きまして、6ページに入らせていただきます。

生涯学習関係につきまして、主なものをここに載せております。あとで佐藤課長から主だったところの説明がありますので、よろしくお話しします。

その他ということでいくつか載せております。その中で「子ども笑顔・地教委キャラバン」というのは、毎年行っている教職員組合との話し合いでございます。

それから講師等研修会につきましては、今年度、教員採用試験の成績が芳しくなかったため、教員採用試験をめざしてスタートしているところでございます。

次の女川町心身障害児就学指導委員会につきましては、課長の

資料と共通いたしますので、あとで課長から説明をしていただきたいと思っております。

12月8日に小中向連絡協議会を行い、活発な話し合いをさせていただきました。今後、向学館のあり方を検討していかなければなりません。まだ国の事業の中でやっていて、それがいつまでということがはっきりしないのですが、昨日も国に行ったときにその話題を出したら、復興期間は、本町は8年なのですが、10年ですよねということを一言言っていたので、30年あたりが一つの分かれ道かというところを感じ取ったところでございます。それらも含めて向学館のあり方について、議会でも話題になりましたので、これから検討していきたいと思っております。それについては、春日川教育政策監を中心に水面下ではいろいろな話し合いを行わせていただいております。

それから一番下に「(株)アルト義捐金贈呈式」と書かせていただきましたが、クリーニングのホワイト急便をやっている株式会社アルトから、今年度も150万円ほどちょうだいいたしました。これまでで合計すると550万円ちょうだいしたところでございます。毎年いただいており、感謝申し上げます次第でございます。

7ページに入ります。

何度も話しておりますが、昨日、財務省、文部科学省、復興庁に足を運ばせていただきました。

早いもので今日は冬至でございます。一方で、宮城県ではノロウイルスがはやっておりますので、どうぞ教育委員の皆様方もご自愛いただき、良いお年をお迎えいただければと思います。大変大ざっぱで恐縮でございますが、私からのご報告は、以上とさせていただきます。

続きまして、教育総務課長から報告します。お願いします。

教育総務課長

私も資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

「教育総務課報告・連絡事項(12月定例会)」分でございます。まず、日程関係につきましては、先程教育長からもお話がありました、13日から15日まで議会が開催されました。

議案のほかに行政報告2件で、町長及び担当課から報告されたところですが、1件が、新聞等でご存じかと思いますが、大石原の工場の件でございます。裁判所から書類が12月14日に届いて、平成29年2月7日に口頭弁論、書類の提出期限が1月31日までということでございます。

一般質問は10人から25件ありました。

教育総務課関係では、後継者対策と人口増加についてということで、宮元議員からお話がされております。その中で、奨学金の償還免除、奨学金を地元に戻ってきた場合免除すれば、人口の定着につながるのではないかという趣旨の質問です。

生涯学習課関係では、高村光太郎碑の件とスポーツ観光のことで一般質問がされました。

一般議案 18 件、補正予算 9 件、人事案件については、原案可決でございます。

「中小企業・小規模企業の振興に関する取組みについて」、産業教育常任委員会で閉会中の調査事項なのですが、今回、小中一貫校について産業教育常任委員会で取り上げられて、これから委員さん方に対して小中一貫校についてより丁寧な説明をさせていただくことになっております。

小中一貫教育の先行事例ということで、今年度も行わせていただきました。11月24日から25日まで、1泊2日でございます。視察先が埼玉県入間市、東京都品川区で、概要を復命書から抜粋させていただいておりますので、あとでご覧になっていただきたいと思っております。

小・中学校の冬休み。明日終業式を迎えて、12月23日から1月9日までの16日間。今年も小学校、中学校とも、前半と後半にまなびやの事業をやる予定でございます。

各種会議の開催結果ということで、学校給食運営審議会を12月8日に開催しました。給食費と給食回数について町から諮問をし、以下のように答申がされました。

給食費については、小学校は255円、中学校は315円、前年度同額でございます。

給食回数につきましては、小学校は200回、中学校は190回。実績に合わせた形で中学校は10回ほど給食回数を落としているところでございます。

心身障害児就学指導委員会が12月1日に開催されました。

普通学級在籍児童の翌年度の教育的判断、特別支援学級在籍児童の翌年度の教育的判断を求めたところでございます。

小学校普通学級に在籍している1名が、本年度まで普通学級で授業を受けておりましたが、来年度は特別支援学級相当ということで特別支援学級に、小学校特別支援学級に在籍する2名の児童については、引き続き特別支援学級になりました。

中学校へ進学する1名につきましては、支援学校相当と思われるが本人との合意形成が図られていないため、この会議では保

留となりましたが、昨日ぐらいに保護者、本人と合意形成が図られ、特別支援学級になりますけども、就学指導委員会を改めて開催するわけにはいかないのので、仙台の委員、石巻の委員さん方、学校にも委員がおりますので、その方に27日に持ち回り委員会で判断をしていただく形になっております。

大きな4番、女川町立学校職場におけるセクシャルハラスメントアンケートの実施結果について付けております。

1枚めくっていただきたいと思います。

実施期間が10月24日から11月18日まで行いました。

回答率が低いのですが、57.5%。回答者中セクハラを受けたことがある教職員の率は8.2%、6名です。セクハラの実行者ということで友人・保護者となっておりますが、すみません、友人の部分削除していただきたいと思います。ミスプリントでございます。同僚5人と保護者2人からセクハラを受けたということでございます。

自由意見として、3点ほど書かせていただいています。

教育委員会としてどういったことをやるかという本年度の防止対策につきましては、来年1月20日に「ハラスメントについて」ということで、仙台弁護士会所属の弁護士を招いて、女川の教育を考える会の日を利用してハラスメントについての講義を実施する予定でございます。

以下については、アンケートの集計後ということで付けておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、前に戻っていただきます。

5番その他の給食異物混入について、12月8日に女川中学校のご飯の中に虫がいたということで報告をさせていただきました。委員さん方にはメール、それから笥からご連絡をさせていただいたところでございます。

実際のものとして、写真を添付させていただいておりますが、目まで見えるような状況で、これが入ってございました。

対応といたしましては、当該クラス1年2組の米飯を回収し、他の学級、教員用から持ち寄り当該クラスにご飯を提供したところでございます。

搬入ルートについては、以下に書かせていただきましたが、業者を直ちに呼びいろいろ対応したのですが、洗米中に紛れ込んだ恐れがあると。要は米をザーッとあけるときに米の中に入っていたか、袋に付いていたか。洗米中の作業スケジュールとしては、あけて下で洗ってしまったものを、自動的に機械で吸引

して炊き上げに行くようなのですが、町から業者への申し入れは、洗米中にもそこに一人付いていただき、そういった事実が起きたので、その辺の対応を徹底してほしいということを12月15日に業者へ申し入れをしたところでございます。

続きまして、スクールバスの停車場所の変更をしております。高台造成に伴い、石浜地区、塚浜地区のスクールバスの停車場所をそれぞれ変更させていただきました。

もう1件、事故報告でございます。これもご連絡をさせていただきましたが、12月12日に3年生の男子が同学年の男子を殴り鼻骨骨折をさせたという内容でございます。

12月12日の週の金曜日に日赤病院で2回目の受診をし、当初、手術をする必要があるのではないかとということだったのですが、結果的には自然に治るのを待ちましょうという状況で、今のところ殴られた保護者からは特に大きな動きもないので、12月12日に行われた謝罪の会のままでございます。なので、当初は傷害事件でという話も一時あったのですが、そういった流れにはならないような状況でございます。

年が明けて1月29日、みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰で女川小学校が表彰になります。会場が夢メッセみやぎで行われる予定でございます。

もう1件、連絡事項に入れておきませんでした。文書厳重注意を付けております。

以前にあった部活動のお金の不適切な管理の仕方のような案件については、議案として正式に協議をさせていただきました。そのように議案として正式に協議をさせていただく内容につきましては、宮城県の教職員なのですが、女川町教育委員会に服務監督権があるということで、懲戒処分、分限処分をする場合には県に内申をしなければならないという取り決めがございます。

今回のケースにつきましては、6月20日に勤務先である女川中学校への通勤途中で、勤労青少年センターから少し行った先の荒立東住宅ができたところで、右折をしようとしていた車に気付くのが遅くて追突をしてしまったと。

事故の内容的には、後の方が破損してしまったのですが、その時は特段大きな痛み等もなく、念のために診断書等を取ったら10日間程度の診断ということで、県に相談をさせていただきました。管内前例を見ると、先生たちの数が多く、軽微な事故がかなり多いので、これを1件ずつ県に内申をすると県の服務制

度班でも大変なので、女川町教育委員会で決めていただいて結構な案件だと思いますということで、様子を見ていたのですが、10日間で治るけがが、交通事故による後遺症なのか、もともとあった痛みなのか、その辺の判断がつかず今までとなってしまうということでございます。

今般、保険会社である一定のめどがつき、示談に向けた動きがあるということなので、今回、教育委員会教育長からの文書厳重注意にさせていただきましたので、そのご報告をさせていただきます。

本日、午後4時に本人と校長を呼んで教育長から文書厳重注意ということで、文書の交付をしたあとに、口頭でこれから気を付けるようにということで、叱責していただいたものでございます。

私からは、以上でございます。

生涯学習課からお願いいたします。

教育長
生涯学習課長

それでは、生涯学習課の12月と1月の予定事業について説明をさせていただきます。

まず、今月でございますが、大きなところでは、12月4日に第19回石巻地区柔道スポーツ少年団学年別大会を開催しております。

それから13日には、体協とスポ少の本部合同会議がございまして、例年開催されております合同の表彰式の日程、内容等について協議をしております。

それから本日ですが、小学校で図書司書講座を受講しました児童による読み聞かせが、3回目ということで今年度最後になりますが、開催してございます。

様子を聞きますと、一生懸命になって読み聞かせをしながら、意欲的にやっているという報告もございましたので、教育長がいつもおっしゃるとおり、一連の流れの中で中学校に上がっても継続した活動ができるように、今後も積極的にやっていければと思います。

それから1月の予定でございますが、1月7日に新生女川の未来を語る会ということで、午後3時から華夕美で開催されます。教育委員の皆様にはご出席をよろしくお願ひしたいと思います。それから翌8日の成人式は、1時半から同じく華夕美で開催されますが、今年は97名が新成人を迎えます。この方々は震災の年に中学校2年生だった方々になります。町内在住者、町外、外国人の方もおりますが、それを含めて全部で97人という報告

を受けています。

それから 22 日、本日、机の上に封筒でご案内をさせていただきましたが、体協とスポ少の合同表彰式が開催されます。まちなか交流館で 10 時からになっております。通知のご案内状の中にはがきで出席確認がされるようになっておりますので、すみませんが、出席確認を後日よろしくお願ひしたいと思ひます。最後に、28 日（土）に親子もちつき大会ということで記載してあります。

これは当初の予定ですと 12 月 23 日に開催する予定でございました。23 日がまちびらきのイベントと重なるということと、この頃ニュースになっているノロウイルスの問題があり、まず、もちつき大会を継続してやるべきか、中止すべきかというところからもう一度職員間で検討いたしました。

従来あった町子連という子ども会育成会連絡協議会を今後再開させるための要素の一つでもありますし、昔の町子連の流れからいうと唯一残っている行事ですから、むやみに中止というわけにもいかないだろうということで、事前に保育所でもちつき大会があるので、その辺の様子を聞きながら、外部の方々に触れさせないような形で勤労青少年センターの調理室を会場に担当者が機械でもちをつくというように、衛生面で工夫をしながら継続してやるということで決定したところでございます。

以上、簡単でございますが、12 月・1 月の行事予定の報告とさせていただきます。よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。

教育政策監から何かありませんか。

教育政策監 特にございません。

教育長 それでは、ただ今の報告事項につきまして委員の皆様方から何かご質問等ございませんでしょうか。

なお、ほかに女川小学校の学校だより、女川中学校の学校だより「まるこやまだより」がありますので、あとでご覧になっていただきたいと思ひます。

小学校では、地域の皆様方からのご支援が学校だより No. 15 に載っております。小学校では、いろいろな方にまさに学校応援団としてご支援をいただいているところでございます。

生涯学習課長 先程教育長が説明されました御歌碑の関係について、最新の情報提供をさせていただければと思ひます。

第 2 回目の総会が終わってから、実質的に県の秘書課を通じて宮内庁と連絡のやり取りをしながら、宮内庁にあげる正式な申

請の文書の内容検討についていろいろと作業をしてきました。その中で、昨日、参事に県の秘書課に行っていただいた経緯もあるのですが、「別添資料」の6ページの配置について、右側から行幸啓碑、真ん中に御歌碑、左に説明板という配置で総会時には決定したのですが、宮内庁からの指示により、最終的には、向かって右側と左側ということになると、左が高いということもあり、行幸啓碑を左側にとということです。御歌碑と説明板をできるだけ近づけて、行幸啓碑と御歌碑のバランスを1対1のバランスにしてくださいと。なので、配置からすると、行幸啓碑が左に独立した形で建って、右側に御歌碑と説明板が付いた形で配置されるような最終的なデザインになるかと思えます。

そのような指示が今日来ました。配置が総会時の決定事項と比較すると若干変わってくる状況となりました。それから説明板の字句なども指導で直されている部分もありますので、これが最終形の表現ではなく、ここからまた宮内庁から指示の入った文案で最終決定になると思えます。

これは年明けの1月の教育委員会までに実際のデザインや配置がすべて決定してできあがっている状態になりますので、もう一度、来月の教育委員会で再提示をさせていただきたいと考えておりますので、今現在の6～8ページまでの資料は、実行委員会の第2回目で承認されたものに基づく資料ということでとどめ置き願えればと思えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

教育長

課長は大変で、いろいろ気遣いをしなければならないところが多々ありまして、ご苦勞を掛けたくところがございます。

次回の1月の教育委員会では最終版が出てくると思われま

生涯学習課長

課長、賛助金につきましては大体あの程度ということですか。総会から2～3件まだ受付は大丈夫ですかということでお預かりしているものもありますので、11,263,270円から、今のところ20,000円から30,000円増えている状況になっています。

教育長

それでは報告事項について何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長

なければ、委員協議会もございますので、もし何かありましたらそこでお出しただければと思えます。

12 その他

教育長

それでは、その他に入らせていただきます。委員の皆様方から何かその他でありませ

(発言なし)

教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思います。

〔1月24日(火)午前9時30分からということで調整〕

教育長 24日火曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第13回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

13 閉 会 午後7時20分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成29年1月24日

会議録署名委員

3番委員丸 岡 泰.....

4番委員阿 部 喜 英.....